

令和4年6月6日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6階

神戸東労働基準協会 Email:info@kobehigashi.com

☎:078(222)1001 FAX:078(222)6116

令和4年度 第2回 自由研削用といしの取替え又は取替時の試運転業務特別教育のご案内

労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条により、自由研削といし(グラインダ)の取替え又は、取替時の試運転の業務は、危険有害業務として特別教育の実施が義務付けられています。

つきましては、下記要領で特別教育を開催いたしますので受講下さるようご案内申し上げます。

【自由研削といし(グラインダ)の種類】①携帯用グラインダ(ポータブル、ジスク、アングル、パッチカル、ハンド各グラインダー)、②卓上用グラインダ、③スインググラインダ、④ワゴングラインダ、⑤切断機

記

1. 日時

令和4年9月10日(土) 8時50分～16時30分

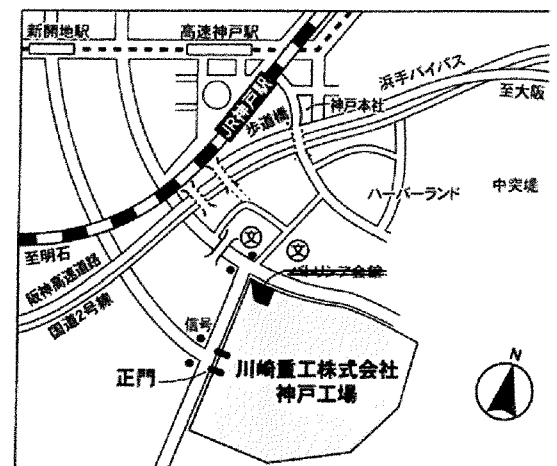
2. 場所

川崎重工業(株) 神戸工場 神戸市中央区東川崎町3丁目1-1

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-11:00	取り付け具等に関する知識
11:00-11:10	休憩
11:10-12:10	取り付け、試運転の方法に関する知識
12:10-13:00	休憩(昼食)
13:00-14:00	関係法令
14:00-14:15	休憩
14:15-16:30	取り付け、試運転の方法(実技)(含む休憩)

会場案内図



4. 料金(消費税込)

・会員:9,020円/名(受講料7,700円+テキスト代1,320円)・非会員:11,220円/名(受講料9,900円+テキスト代1,320円)
・受講料は、申込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

5. 定員

30名 受付終了日:令和4年8月31日(水) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

・受講申し込みはホームページ(<https://kobehigashi.com>)にてお願いします。会員、非会員区分を選択して下さい。
・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。

7. 受講時準備品

・受講票、筆記用具及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、社員証)、マスク、昼食、印鑑等
・学科に引き続き実技を行います。ヘルメット、作業服上(長袖)下、安全靴、脚絆、保護メガネ、手袋、防じんマスク

8. その他

・納入された受講料は原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能です、受講日の5日前までに申出下さい。
・欠席、遅刻、早退等は教育時間不足につき受講無効扱いとし、原則修了証は交付いたしません。
・会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車等の駐車場はありません)
・ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになります。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになります。

Web 受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が神戸 太郎で、旧姓を使用した名前が兵庫 太郎の場合の記載例：

神戸 太郎（兵庫 太郎）

② 証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

神戸東労働基準協会

078-222-1001